

一般廃棄物処理業許可証

令和4年11月16日

住所 城陽市久世荒内160番地2

氏名 株式会社ナプラス
代表取締役 藤井 恵理奈 様

宇治田原町長 西谷 信夫 印



廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第7条・第7条の2）第1項の規定による（許可・更新・変更の許可）を受けた者であることを証する。

許可番号	宇治田原町許可第06号
有効期間	令和4年12月 1日から 令和6年11月30日まで
事業場の所在地及び名称	城陽市久世荒内30番地2
事業の範囲	区分：収集・運搬（積替え・保管除く） 種類：家庭系及び事業系一般廃棄物 区域：宇治田原町内
■許可の条件 1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同施行規則並びに宇治田原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則に定める許可基準を遵守すること。 2. 一般廃棄物の収集運搬及び処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条の基準によること。	